



令和2年 6月 9日
8時 30分 受領

令和2年 月 日

伊根町議会議長 上辻 享 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
新型コロナウイルス対策を	<p>新型コロナウイルスによる経済不況は日本全国に広がり感染者が出た京都府北部も同様である。</p> <p>宿泊業・飲食業など観光関連業者の売上減はもちろんの事、その業種の恩恵を受ける各業種共打撃を受けている、町内の多くの方々の雇用先である土木を含む建設業者も町として支援する必要がある。</p> <p>中止になっている各種イベント、会議、研修等の経費を流用し、各地区区長会からの要望を受けた町道、側溝等の改修工事を地元業者に発注してはどうか。町内建設業者も同様に開業支援事業、重伝建保存事業、移住促進住宅整備事業等はもちろんの事、本年度までとなっている住宅改修助成金事業は支援に必要であり、コロナが終息するまでの延長が必要ではないか。</p>	町長

発言時間 約 10 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする



令和2年6月9日
9時 10分 受領

令和2年6月9日

伊根町議会議長 上辻 亨 様

伊根町議会議員 大谷 功



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○新型コロナウイルス感染症に対する支援策について	<ul style="list-style-type: none">・持続化給付金の対象とならない売り上げ減20%～50%未満の町内事業者等へ、一事業所にいくらか金額を決めて（たとえば一律10万円）給付することを求める。・営業が急激に改善しないと思われる町内商工団体を応援するため、プレミアムクーポン券、商品券発行し、町内団体を支えるなどの施策が必用ではないか	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 2年 6月 9日
9時 12分 受領

令和2年6月9日

伊根町議会議長 上辻 亨 様

伊根町議会議員 山根 朝子



一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
介護事業所への支援と高齢者へのサポートについて	<p>①新型コロナウイルス感染症は世界的大流行となり、外出や人との接触を自粛する生活が要請された。町内でも様々なイベントが中止になり、サロンや老人会の活動も休止を余儀なくされた。町内の介護事業所はサービスの縮小や休止は行わず、いつも通りの体制を組んでもらえた。マスクや消毒アルコールなどの不足が大々的に報道されたが、大きな混乱もなく対応できたと聞く。しかし、使い捨てとなる消耗品の出費は大きく、経営への影響は軽視できない。利用者の利用控えや事業所側の感染対策による収入の減収は確実とのことである。町民にとってなくてはならない介護事業所の困難に町としても、何らかの支援をするべきだと考えるが町長の見解を伺う。</p> <p>②町内の高齢者も自粛生活の中で体力低下、気持ちの塞ぎ込みなど心身の問題が懸念される。大阪の堺市や富田林市では電話による安否確認や対象者の不安解消、ニーズの把握などを行っている。伊根町でも現状を把握し、身体面、精神面での変化を捉えサポートする手立てをとられているのかを問う。</p>	町長
	発言時間	約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
- 2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 2年 6月 9日
9時 15分 受領

令和 2年 6月 9日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 長谷川 貴之



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新型コロナウイルス感染症対策への支援は	<p>新型コロナウイルス感染症対策で、当町においても基幹産業である農林水産業や、舟屋群を中心とした観光産業をはじめ、多くの業種において経済損失がある。漁業者も操業の継続はしていたものの魚価の低迷、更には流通制限による販路断絶があった。また、個人においても休業・休職による所得減、子育て世代も休校による家庭への負担、学生が下宿等されている家庭も経済的負担があった。当町は、緊急事態宣言期間中の来町と帰省自粛を発出され、感染拡大防止で住民から感染者が確認されなかったこと、個人特別定額給付金への迅速な対応は称賛する。しかし、国・府の休業要請以外の業種でも、町内の事業者は自主的に営業自粛せざるを得ない状況であった。すでに緊急事態宣言解除を受け、観光業・飲食業・宿泊業も営業再開をされたが、観光入込客数の回復には相当な時間を要することは言うまでもない。国・府からの給付金、助成金、融資等の支援策だけでは支援対象とならない事業者もあり、現に飲食業においては、府の休業要請対象事業者支援給付金もあるが、町内の食事提供施設の殆どが、支給要件にある通常の営業時間が短いため、支給要件を満たせず給付対象外である。町が来町の自粛要請を発出したことで、休業要請対象施設に該当しない宿泊施設・飲食店・商業施設等も営業自粛で来町防止に協力し、町民一丸となり感染症拡大防止策に取り組んだ以上、多種多様な経済支援や支援措置を検討すべきではないか。また、新型コロナウイルス感染症対策による影響や損失額等の調査で、現状を把握すべきではないか。現段階で町独自の支援策について見解を伺う。また「新しい生活様式」実践についての対策、新型コロナウイルス第2波襲来を見据えた方策について見解を伺う。</p>	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。